

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第172期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	一畑電気鉄道株式会社
【英訳名】	The Ichibata Electric Railroad Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 足達 明彦
【本店の所在の場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営戦略部長 錦織 要
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市中原町49番地
【電話番号】	0852-26-1314
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営戦略部長 錦織 要
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注） 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	20,644,188	20,066,535	19,856,246	13,165,383	11,757,128
経常損失 () (千円)	383,037	740,117	854,024	2,300,846	1,849,057
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,051	317,875	541,357	2,917,758	940,463
包括利益 (千円)	21,631	373,920	650,179	2,879,520	929,651
純資産額 (千円)	3,503,063	3,105,729	2,432,151	447,379	1,377,034
総資産額 (千円)	28,518,827	27,980,883	28,530,116	29,931,918	32,712,436
1株当たり純資産額 (円)	224.57	199.10	155.92	28.68	88.28
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.13	20.37	34.70	187.05	60.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.3	11.1	8.5	1.5	4.2
自己資本利益率 (%)	0.1	9.6	19.6	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	364,376	622,746	769,257	340,607	1,329,997
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	568,264	494,914	1,803,061	2,555,061	2,267,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	834,382	343,993	691,773	3,824,464	3,974,918
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,483,468	2,267,307	1,925,276	2,854,071	3,231,798
従業員数 (人)	959	937	923	886	806
(外、平均臨時雇用者数)	(651)	(594)	(529)	(459)	(372)

- (注) 1. 第168期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第169期、第170期、第171期、第172期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第171期、第172期の自己資本利益率については、債務超過であったため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	1,924,408	2,048,893	2,066,136	1,798,284	1,907,951
経常利益又は経常損失 (千円)	34,076	107,877	98,575	297,664	166,735
当期純利益又は当期純損失 (千円)	153,790	57,351	142,778	3,969,154	361,957
資本金 (千円)	780,000	780,000	780,000	780,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600
純資産額 (千円)	1,624,393	1,610,299	1,343,852	2,595,947	2,937,233
総資産額 (千円)	19,247,298	19,938,599	21,228,766	20,730,107	23,623,951
1株当たり純資産額 (円)	104.13	103.23	86.15	166.42	188.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.50 (-)	1.50 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	9.85	3.67	9.15	254.46	23.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.4	8.1	6.3	12.5	12.4
自己資本利益率 (%)	9.0	3.5	9.7	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	15.2	40.8	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	60 (45)	71 (44)	74 (32)	68 (43)	52 (35)
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第170期、第171期、第172期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。
2. 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第168期、第170期、第171期、第172期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第171期、第172期の自己資本利益率については、債務超過であったため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
5. 第170期、第171期、第172期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1912年4月	一畑軽便鉄道(株)を設立。(資本金40万円)
1914年4月	出雲今市～雲州平田間の運輸営業を開始。(現・電鉄出雲市～雲州平田間)
1915年2月	雲州平田～一畑間の運輸営業を開始。(現・雲州平田～一畑口間)
1925年7月	社名を一畑電気鉄道(株)と改称。
1928年4月	小境灘～北松江間の運輸営業を開始。(現・一畑口～松江しんじ湖温泉間)
1930年2月	川跡～大社神門間の運輸営業を開始。(現・川跡～出雲大社前間)
1930年4月	自動車事業の営業を開始。
1944年11月	小境灘～一畑間の鉄道路線(3.3km)の軌条を企業再建整備のため運輸省より供出を命じられ撤去、営業を休止。
1950年10月	松江～広島間の直通バス営業開始。(開通時全国最長路線)
1955年11月	いずも観光サービス(株)を設立。(現・(株)一畑トラベルサービス)
1958年10月	百貨店業の営業を開始。
1962年7月	航空代理業の営業開始。
1966年3月	一畑商事(株)を設立。(現・一畑工業(株))
1967年12月	(株)ホテル一畑を設立。
1969年7月	一畑商事(株)を設立。(現・一畑住設(株))
1971年10月	松江一畑タクシー(株)を設立。(現・松江一畑交通(株))
1971年10月	出雲一畑タクシー(株)を設立。(現・出雲一畑交通(株))
1973年5月	(株)一畑友の会を設立。
1973年12月	(株)平田自動車教習所を設立。
1974年4月	一畑電工(株)を設立。(現・一畑住設(株))
1975年4月	一畑自動車整備(株)を設立。(現・(株)カーテックス一畑)
1978年7月	大社観光(株)を買収。(株)いずも)
1989年4月	出雲・松江～新大阪間の高速バス「くにびき号」運行開始。
1991年5月	出雲～広島間の高速バス「みこと号」運行開始。
1995年12月	隠岐一畑交通(株)を設立。
1996年7月	一畑電鉄従業員持株会発足。
1997年10月	(株)松江ターミナルデパートを設立。(現・(株)一畑百貨店)
1999年8月	一畑バス(株)を設立。
2000年12月	電鉄出雲市駅高架事業完成。
2001年9月	ツインリーブスホテル出雲の営業開始。
2005年4月	一畑電設(株)と一畑商事(株)が合併し、商号を一畑住設(株)に変更。
2005年7月	一畑ホテルマネジメント(株)を設立。(現・(株)ホテル一畑)
2005年10月	(株)ホテル一畑を一畑ホテルマネジメント(株)(現・(株)ホテル一畑)へ分割後、当社と合併。
2006年4月	一畑電車(株)を設立。
2006年4月	鉄道事業・航空代理業・ホテル業・外食業・貸切旅客自動車運送事業を連結子会社へ分割・統合し、持株会社へ移行。
2011年4月	(株)山陰一畑クッキングを設立。
2015年2月	(株)一畑パークを設立。
2017年2月	一畑グループ台北事務所を開設。
2018年4月	企業主導型保育園「キッズいちばた」開園。
2019年4月	有料老人ホーム「ホームいちばた」開設。
2021年5月	ホテル一畑、新館増築グランドオープン。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の5つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 運輸業

事業の内容	会社名
鉄道事業	一畑電車(株) 1
旅客自動車運送事業	松江一畑交通(株) 1、出雲一畑交通(株) 1、隠岐一畑交通(株) 1、一畑バス(株) 1

(2) サービス業

事業の内容	会社名
航空代理業	(株)一畑トラベルサービス 1
旅行業	(株)一畑トラベルサービス 1
ホテル業	(株)ホテル一畑 1
自動車教習業	(株)平田自動車教習所 1
調理食品製造販売業	(株)山陰一畑クッキング 1、3
観光施設管理運営業	(株)一畑パーク 1

(3) 卸・小売業

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)一畑百貨店 1、(株)一畑友の会 1
土産品販売・飲食業	(株)一畑百貨店 1
自動車販売・整備業	(株)カーテックス一畑 1

(4) 建設業

事業の内容	会社名
建設業	一畑工業(株) 1、一畑住設(株) 1

(5) その他事業

事業の内容	会社名
不動産業	当社
その他	当社、出雲空港ターミナルビル(株) 2

(注) 1. 1は連結子会社であります。

2. 2は持分法適用関連会社であります。

3. 3は2021年4月1日に、同業他社へ事業譲渡し、同事業から撤退しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
一畑電車(株) (注)2	島根県 出雲市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
松江一畑交通(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸あり。
出雲一畑交通(株) (注)2	島根県 出雲市	20,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
隠岐一畑交通(株) (注)2	島根県 隠岐の 島町	40,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑バス(株) (注)2	島根県 松江市	100,000	運輸業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑トラベルサービス (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)ホテル一畑 (注)2	島根県 松江市	100,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 資金援助あり。 設備の賃貸あり。
(株)平田自動車教習所 (注)2	島根県 出雲市	23,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(株)山陰一畑クッキング (注)2	島根県 出雲市	50,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。
(株)一畑パーク (注)2	島根県 松江市	20,000	サービス業	100.0	役員の兼任あり。
(株)一畑百貨店 (注)2、3	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。 債務保証あり。
(株)一畑友の会 (注)2	島根県 松江市	20,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 債務保証あり。
(株)カーテックス一畑 (注)2	島根県 松江市	50,000	卸・小売業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑工業(株) (注)2、3	島根県 松江市	60,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
一畑住設(株) (注)2、3	島根県 松江市	35,000	建設業	100.0	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
(持分法適用関連会社)					
出雲空港ターミナルビル(株)	島根県 出雲市	330,000	その他事業	30.3	役員の兼任あり。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)一畑百貨店、一畑工業(株)及び一畑住設(株)については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(株)一畑百貨店	(1) 営業収益	3,363,042千円	一畑工業(株)	(1) 営業収益	1,688,331千円
	(2) 経常損失()	386,081千円		(2) 経常利益	155,649千円
	(3) 当期純損失()	424,706千円		(3) 当期純利益	113,337千円
	(4) 純資産額	348,445千円		(4) 純資産額	995,726千円
	(5) 総資産額	2,375,367千円		(5) 総資産額	2,380,563千円
一畑住設(株)	(1) 営業収益	1,402,318千円			
	(2) 経常利益	40,207千円			
	(3) 当期純利益	29,912千円			
	(4) 純資産額	495,389千円			
	(5) 総資産額	1,329,764千円			

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	298 (126)
サービス業	201 (55)
卸・小売業	122 (122)
建設業	133 (34)
その他事業	52 (35)
合計	806 (372)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
52 (35)	46	13	3,567,319

セグメントの名称	従業員数(人)
その他事業	52 (35)
合計	52 (35)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、一畑電鉄労働組合と称し、2022年3月31日現在における組合員数は452人で、上部団体の全国交通運輸労働組合総連合に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略・経営環境等

当社グループを取り巻く経営環境は、前期ならびに当期の2ヶ年の事業年度に渡り新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、また新型コロナウイルス感染症の収束も見通せない不透明な状況が続いています。現在当社グループでは、コロナ禍の環境下で経営基盤の強化を図るため、2020年10月に策定した経営再建計画「構造改革計画」の着実な進捗により経営再建に注力しているところであり、同計画により営業費の圧縮等については一定の成果・進捗が図られました。今後は、人々の働き方や生活のスタイルが変容している「withコロナ」、「afterコロナ」の環境下で、当社グループが保有する公共交通、ホテル、百貨店等この地域の社会インフラを最大限に活かし、トップラインを伸ばしていくことに注力していかねばなりません。この実現に向け、2021年10月「中長期経営ビジョン」を策定いたしました。同ビジョンでは下記の3つの柱の下、中長期で取り組む主要な取り組み、ロードマップを策定しています。

1. お客様に選ばれる一畑グループ
2. 人口減少社会に対応する一畑グループ
3. 地域創成を図る一畑グループ

この中長期経営ビジョンによる取り組みにより、「一畑が担う！リードする！島根県東部の観光振興」を実現し、経営再建に取り組んで参ります。

上記ビジョンを達成するために、2032年までを長期経営戦略期間とし、その間の4ヶ年毎に「構造改革期」、「成長創成期」、「ビジョン完遂期」のテーマを設け、方針ならびに施策を策定し、達成に向け総合力を発揮して取り組んで参ります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

運輸業

運輸業においては、新型コロナウイルス感染症により先行き不透明な経営環境が続くものと思われませんが、計画的な設備投資ならびに教育体制の充実により、安全性の向上と安定的な経営基盤の確立に努めて参ります。

鉄道事業においては、関係自治体との協働によりキャッシュレス決済に対応した券売機への更新を実施いたしました。また、利用者の利便性向上のため、朝の通勤・通学時の列車本数増便のダイヤ改正を行いました。

自動車運送事業においても、関係自治体との協働によるICカード対応の設備投資を実施しており、引き続き安心・安全の確保を第一義として取り組むとともに、顧客の利便性と満足度の向上を図れるようなハード・ソフト両面の取り組みに努めて参ります。

サービス業

サービス業においてもコロナ禍の中、旅行の自粛・抑制、リモート会議による出張の減少等取り巻く経営環境は依然厳しいですが、電車・バス等の運輸業や卸・小売業と連携した企画や営業を展開し、グループのスケールメリットとシナジー効果を活かした増収を図って参ります。

旅行業においては、前期はマイクロツーリズムによる旅行需要の掘り起こしを図ったマイカープランが好調に推移しましたので、引き続き山陰地方での魅力的な観光資源の発掘に努めるとともに、FDAのチャーター機を利用したツアーにも積極的に取り組んで参ります。

ホテル事業においては、ホテル一畑が新館オープン1周年を迎えました。「水の都松江」の魅力を最大限に活かした空間と地域NO.1のサービスを提供し、地域に根差したホテルを目指し、スタッフ一同サービスに取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症により宿泊・宴会には影響を受けていますが、四季折々の企画やお食事、おもてなしによりお客様の満足度を高め、業績の進展に努めて参ります。

卸・小売業

百貨店事業においては、2022年7月に「一畑百貨店ゆめタウン店」を閉店し、松江店へ経営資源の集中を図り、同店舗の魅力ある売り場、館作りに注力して参ります。新ショップやテナントの誘致に努めるとともに、魅力ある催事の開催に取り組み、お客様に喜んでいただける店舗を目指して参ります。

自動車販売・整備事業では整備士不足が深刻化し、カーテックス一畑においては、2022年4月末をもって松江店を閉店し、重要な経営資源である整備士を本社へ集中いたしました。今後は、カーテックス一畑本社の強みであります大型車両・特殊建機の整備部門を強化するとともに、効率的な人材配置により収益力の向上を図って参ります。

建設業

建設業では、官民の工事の着実な受注に努めるとともに、営業部門と工務部門の両部門ともに人材育成ならびに人材確保に注力して参ります。また、近年、農業・測量・物流等多くの分野で導入利用されているドローンを使用した新事業の取り組みについて研究した成果として、2022年7月、ドローンスクールを開校いたします。新事業により、グループの新たな収益源に育てて参ります。

その他事業

不動産、広告、保険、オートリース事業の4事業については、同一事業部内に置いており、同事業部の社員はマルチタスクに取り組んでおり、引き続き生産性の向上に努めて参ります。

介護事業では、近隣に大型施設が開設されるなど入居者確保の競争が激しくなっているため、病院および在宅介護支援事業所（ケアマネージャー）に対する営業を強化し、入居者確保ならびに訪問介護の利用促進を図ると同時に、職員の介護技術の向上と音楽療法による介護予防機器の導入等による入居者の満足度を高め、介護保険料収入の増収に繋げて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 地域社会の長期的傾向による影響

当社グループは島根県東部地域を中心に事業を展開しており、その顧客は同地域在住者及び勤務者がほとんどを占めることから、地域社会や地域経済の影響を受けやすい特性を持っております。当地域は少子・高齢化の傾向が顕著であり急速な人口減少が予測され、市場規模縮小の可能性がおります。

(2) 社会意識の変化による影響

近年の社会意識の変化は生活様式に変化をもたらし、従来の消費様式にもとづいた既存事業は、サービスへ消費がシフトすることによる営業収益の減少や自社サービスの更新に伴うコストの増加を強いられる可能性がおります。

(3) 社会制度・法的規制の変化による影響

当社グループは社会制度や法的規制の変更による影響を強く受ける傾向にあります。道路運送法の規制強化は労務コスト及び利益率の低下を招き、また社会の要請により、直接売上の増加につながらない設備投資を行うケースもあり、同様にコストの増加を引き起こすことがあります。

(4) 資源価格の変動による影響

昨今の原油価格を巡る環境は緊迫しており、当社グループの中心的な事業である交通事業は多くの燃料を使用することから、燃料価格の高騰が営業費に直接影響を及ぼす可能性があります。また、ホテル・百貨店等の大規模施設はその維持・運営に多額の動力費を要し、燃料価格の高騰は営業費に大きな影響を及ぼします。

(5) 地方財政の悪化による影響

当社グループでは、鉄道事業及び旅客自動車運送事業において地方公共団体等から補助金を受けて運行しております。また、建設業においては公共事業への依存度が高く、地方交付税の削減等による地方財政の悪化がこれら補助金や公共事業支出に悪影響を与えた場合、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動の影響

当社グループには金融機関から設備投資等に伴う多額の借入金があり、この借入金に対する金利が上昇した場合、財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害や感染症流行による影響

当社グループでは、安全性の確保を最優先に取り組んでおりますが、大規模な自然災害発生時には設備等への被害を受ける可能性があります。このような大規模な自然災害等の事象は直接、間接を問わず当社グループの事業にとって長期に亘り影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も経済活動が停滞した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前連結会計年度において経常損失2,300,846千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円を計上し、447,379千円の債務超過となっております。また、当連結会計年度末においても、経常損失1,849,057千円、親会社株主に帰属する当期純損失940,463千円を計上し、1,377,034千円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前連結会計年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国経済は一進一退を続けました。感染再拡大に伴う昨年4月ならびに7月の度重なる緊急事態宣言の発出による経済活動の制限が繰り返され、個人消費の落ち込みや設備投資の減少などにより、2021年7～9月期の実質GDPはマイナス成長となりました。その後、ワクチン接種が進んだことに伴い感染者数が減少し、昨年9月末には緊急事態宣言が解除されたことから、経済活動の正常化への動きの中で景気が上向き兆しが見られました。しかしながら、変異株であるオミクロン株の流行に伴い、年明け以降、個人消費に減速が見られるなど新型コロナウイルス感染症の収束には依然時間がかかると思われるほか、原油価格の高騰や円安、ウクライナ情勢もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ9.3%増の32,712,436千円となりました。

流動資産は、その他に含まれる未収消費税等が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ18.1%増の7,033,258千円となりました。

固定資産は、建物及び構築物が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ7.1%増の25,679,177千円となりました。

当連結会計年度の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ12.2%増の34,089,470千円となりました。

流動負債は、短期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ5.6%増の10,552,148千円となりました。

固定負債は、長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ15.4%増の23,537,321千円となりました。

当連結会計年度の純資産は、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ207.8%減の1,377,034千円となりました。

今後も、当社グループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループの主力事業である「運輸業」、「サービス業」、「小売業」は非常に厳しい経営環境が続くこととなり、営業収益は収益認識に関する会計基準の変更に伴う影響があり、前期比10.7%減の11,757,128千円となり、営業損失は1,950,232千円（前年同期は2,837,486千円の営業損失）、経常損失は1,849,057千円（前年同期は2,300,846千円の経常損失）となりました。特別損益にホテル新館建設に伴う補助金ならびに解体費用を計上した結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純損失は940,463千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ. 運輸業

運輸業の各事業の利用者数は、前期比では増加したものの、コロナ前の水準との比較では大きな乖離があり、営業収益も前期に引き続き厳しい状況となりました。また営業費面では、軽油単価が上昇し、利益を圧迫する一因となりました。

鉄道事業では、年間の旅客数は前期比109.7%の109万9千511人と増加しましたが、緊急事態宣言等の影響から旅行抑制による観光客数の減少を受け、コロナ前の7割水準に留まりました。

乗合旅客自動車運送事業は、一般路線において生活利用は戻りつつあるものの、コロナ禍の影響から観光利用は回復せず、高速路線は繰り返し発出された緊急事態宣言並びにまん延防止措置に伴う県を跨いで移動の自粛要請及び減便の影響を受け、思うような利用者の回復に至りませんでした。空港連絡バスにおいても出雲・羽田線の減便が続く同様な状況となりました。

貸切旅客自動車運送事業は、事業者向けの送迎利用は堅調に推移し、修学旅行の需要はあったものの、ツアー旅行については中止によるキャンセルがまだ続く状況となりました。

乗用旅客自動車運送事業においても緊急事態宣言により飲食店利用者が戻らず、厳しい経営環境を強いられました。

そのような中、利用者の利便性向上を図るため、一般路線のバス車両へＩＣカード端末を設置いたしました。

以上の結果、運輸業の営業収益は前期に比べて+9.0%、168,976千円増の2,047,360千円となりました。

(運輸業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
鉄道事業	319,722	9.7
乗合旅客自動車運送事業	761,050	15.5
貸切旅客自動車運送事業	436,331	14.2
乗用旅客自動車運送事業	568,151	1.3
消去	37,894	26.8
計	2,047,360	9.0

ロ. サービス業

当社グループのサービス業の各事業においても、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受ける1年となりました。

旅行業は、修学旅行による売上があったものの、国内・国外の旅行抑制、ツアーの中止が相次ぎ、前年同様に厳しい経営環境が続きました。

航空代理業は、JAL便、FDA便ともに減便が続きましたが、ハンドリング業務の請負契約により、コロナ前売上の9割水準となる前期並み売上高を確保いたしました。

ホテル業においては、2020年11月中旬からの全館休館を経て、2021年5月16日に客室数132室、大小宴会場4室、ビュッフェスタイルのレストランを構える新館をオープンいたしました。緊急事態宣言が解除された10月から12月にかけて客室稼働率は高く推移し、明るい兆しがみえたものの、緊急事態宣言が発出された期間においては厳しい経営を余儀なくされました。

自動車教習業では、特殊車科の入所者数が、前期を下回りましたが、普通車科の入所者数が前期に比べ増加したことにより、ほぼ前期並み売上高を確保いたしました。

観光施設管理運営業である松江フォーゲルパークの受託運営事業は、まん延防止措置に伴う1ヶ月間の休館を余儀なくされる等、1年を通して新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。入園者数は前期比147.7%と増加しましたが、コロナ前となる2020年度比では76.9%と平時の水準には回復しませんでした。

以上の結果、サービス業の営業収益は前期に比べて+17.4%、286,404千円増の1,931,911千円となりました。

(サービス業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
航空代理業	381,577	1.1
旅行業	150,003	73.5
ホテル業	828,295	53.0
自動車教習業	213,516	0.4
調理食品製造販売業	-	100.0
観光施設管理運営業	392,936	22.4
消去	34,419	35.2
計	1,931,911	17.4

八. 卸・小売業

百貨店業は、集客力の高い「食の催事」において出店業者へのPCR検査実施等コロナ対策を徹底して実施し、賑わいのある売り場演出に努めてまいりました。しかしながら、これまで百貨店売上の大きなウエートを占めていた衣料品において、前期の衣料品メーカーの地方百貨店からの撤退ならびに破綻による主力ブランドの撤退の影響から衣料品の売上は前期に比べ減収となり全体の売上高も前期並みに留まりました。また、2021年3月に新たな顧客層獲得を目指し、出雲市の大型商業施設である「ゆめタウン出雲」内へ「一畑百貨店ゆめタウン店」をテナント出店いたしました。当初計画の収益確保が厳しい状況のため、2022年7月中旬を以て閉店することといたしました。

土産品販売・飲食業は、旅行者を対象としているため前期同様にコロナ禍の影響を受け、出雲大社への観光客数が回復しないことから前期に続き厳しい状況となりました。

自動車販売・整備業では、同業他社との差別化が図られている大型車両・特殊建機車両の整備に注力しましたが、新車の販売が減少したことから減収となりました。

以上の結果、卸・小売業の営業収益は、収益認識に関する会計基準の変更に伴う影響もあり、前期に比べて30.7%、1,715,764千円減の3,872,139千円となりました。

(卸・小売業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
百貨店業	4,948,131	4.0
土産品販売・飲食業	324,098	3.4
自動車販売・整備業	629,013	13.4
消去	2,029,104	871.7
計	3,872,139	30.7

二．建設業

建築工事は、大口工事である松江市役所庁舎新築工事で進捗の遅れ、新規受注の苦戦があり、完成工事高は減収となりましたが、経費管理に注力したことにより増益となりました。土木工事は、公共工事を中心に受注が順調に推移し、現場管理者が効率的に配置出来たことから増収となりました。鉄道部門では、受注件数は増加しましたが、一畑電車関連の大口工事が終了したこと等を要因に減収となりました。

設備工事では、見込んでいた大型太陽光発電工事が取り止めとなったこと、ウッドショックの影響による住宅着工件数の減少、電話設備・ネットワーク工事の来期への繰越等の要因から減収となりました。

以上の結果、建設業の営業収益は、前期に比べて 5.3%、171,839千円減の3,090,650千円となりました。

(建設業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
建設業	4,462,746	7.5
消去	1,372,096	12.3
計	3,090,650	5.3

ホ．その他事業

不動産業は、自社所有物件の入居率が低下したことから減収となりましたが、不採算であった管理サービス事業を前期末に事業譲渡したことから収益性が改善され増益となりました。

広告代理業は、前年に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止・縮小、それに伴う広告や媒体も受注が伸びず、若干の増収に留まりました。

保険代理業は、グループ内外に対し自動車保険・火災保険の契約や医療保険の推進に努め、前期並みの売上を確保いたしました。自動車リース代理事業は、新規契約の獲得に苦戦し、減収となりました。

指定管理業務である古代出雲歴史博物館については、まん延防止措置による1ヶ月間の休館の実施、出雲大社への観光客が回復しないことから入館者数は前期に続き低調に推移しました。

開設3年目となる有料老人ホーム「ホームいちばた」並びに同ホーム併設の訪問介護事業所「ヘルパーステーションいちばた」を運営する介護事業部門は、入居者数は増加していますが、当初計画した入居者数が確保出来ず、引き続き厳しい状況となりました。

企業主導型保育園「キッズいちばた」は、入園者数は順調に推移し、子育てするグループ社員の働きやすい環境を整え、雇用の安定を図るとともに、地域枠としてグループ社員以外のお子様も受入れており、地域との繋がりも図っています。

以上の結果、その他の営業収益は、前期に比べて+3.0%、23,967千円増の815,066千円となりました。

(その他事業営業成績)

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	営業収益(千円)	前年同期比(%)
不動産業	1,118,404	23.4
その他	789,547	11.5
消去	1,092,885	8.5
計	815,066	3.0

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ377,726千円増加し、当連結会計年度末には3,231,798千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,329,997千円（前年同期比290.5%増）となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が664,693千円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,267,194千円（前年同期比11.3%減）となりました。主な要因は、工事負担金等受入による収入が前連結会計年度に比べ296,577千円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,974,918千円（前年同期比3.9%増）となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出が973,800千円減少したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の販売品目は受注生産形態をとらないものが多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

イ．当社グループの当連結会計年度の経営成績等について

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、収益認識に関する会計基準等の適用による純額表示の影響により、営業収益は前連結会計年度と比較して1,408,254千円減少し、11,757,128千円となりました。営業費は前連結会計年度と比較して2,295,508千円減少し、営業損失は前連結会計年度の2,837,486千円に対し、1,950,232千円となりました。経常損失は、営業外収益が前連結会計年度の952,110千円と比較して449,579千円減少しましたが、前連結会計年度の2,300,846千円に対して1,849,057千円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度の2,917,758千円と比較して1,977,295千円改善し、940,463千円となりました。

ロ．当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、地域に根ざした企業であり、当地域の観光動向や経済状況の変化等に大きく左右される特性をもっていることから、その動向等を的確に捉えることが重要であると考えております。また、運輸、観光、卸・小売業に資源を集中し、安定的な収益の確保を図るとともに、グループ経営資源を有効活用できる新規事業を模索し、積極的に新しい分野へ進出しグループの活性化を図ることとしております。

八．経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための指標等について

当社グループは、創立120周年を迎える2032年までを長期経営戦略期間とし、長期ビジョンの達成に向け当社グループが総合力を発揮して取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対し、公共交通、ホテル、百貨店等この地域のインフラを維持していくために、「Withコロナ」、「Afterコロナ」の環境下で経営基盤強化を図るため、2025年3月期までの経営再建計画「構造改革期」として、着手しております。具体的には、グループ事業施設の整備として、ホテル一畑の新館を建設し、2021年5月にリニューアルオープンいたしました。今後も、同計画の着実な進捗により、経営再建に注力して参ります。

二．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容について

運輸業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、利用者数に一定の回復がみられたこと等により、増収増益となりました。サービス業は、ホテル一畑の新館建設に伴うリニューアルオープン等により増収となりましたが、販売費及び一般管理費等の増加等により減益となりました。卸・小売業は、収益認識に関する会計基準適用の影響等により減収減益となりました。建設業は、大口工事の進捗の遅れや新規受注の苦戦等により減収となりましたが、売上原価等の減少等により増益となりました。その他事業は、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく残るものの、利用者数に一定の回復がみられたこと等により、増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運輸業、ホテル業、百貨店業等の大規模な設備を運用し収益を得ており、これらの設備の修繕や更新等、計画的・継続的な設備投資を行う必要があります。これらの資金の大部分は金融機関による借入によって調達していますが、このほか、当社グループ内での資金流用により効率的な運用を行うことで賄っております。今後もグループ内での効率的な資金運用や遊休不動産の売却、事業収益による財務体質の改善に取り組んで参ります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度に3,529,887千円の設備投資を実施しました。

運輸業においては、一畑電車(株)の鉄道施設維持更新等、一畑バス(株)の車両更新等469,182千円の設備投資を実施しました。

サービス業においては、(株)ホテル一畑の新館建設等、(株)一畑パークの施設更新等469,647千円の設備投資を実施しました。

卸・小売業においては、(株)一畑百貨店のサーバー更新等67,068千円の設備投資を実施しました。

建設業においては、建設機械更新等124,491千円の設備投資を実施しました。

その他事業においては、賃貸設備の拡充、改修等2,485,819千円の設備投資を実施しました。

なお、各セグメント別投資金額は、内部間取引を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2022年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

(1) セグメント総括表

セグメント の名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	合計	
運輸業	1,677,236	474,333	63,254	2,149,626 (504,219)	433,999	-	4,798,451	298 (126)
サービス業	7,185,121	114,314	175,133	2,796,862 (44,457)	303,731	-	10,575,163	201 (55)
卸・小売業	1,703,666	50,190	68,902	3,157,073 (33,519)	149,101	-	5,128,935	122 (122)
建設業	195,474	399,948	62,211	1,616,068 (89,310)	109,548	-	2,383,252	133 (34)
その他事業	1,041,077	133,051	35,201	1,084,595 (72,860)	10,152	-	2,304,078	52 (35)
小計	11,802,576	1,171,839	404,703	10,804,226 (744,367)	1,006,534	-	25,189,880	806 (372)
消去	483,047	47,159	6,051	476,094 (-)	-	-	1,012,353	- (-)
合計	11,319,529	1,124,680	398,651	10,328,132 (744,367)	1,006,534	-	24,177,527	806 (372)

(注) 1. 当社から連結子会社へ賃貸している設備については、賃貸先のセグメントへ記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 運輸業(従業員数298人)

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

一畑電車(株)

線名	区間	単線・複線の別	営業杆 (km)	駅数	変電所数
北松江線	電鉄出雲市～松江しんじ湖温泉	単線	33.9	22	3
大社線	川跡～出雲大社前	単線	8.3	4	-
計	-	-	42.2	26	3

b 車両
(国内子会社)
一畑電車(株)

電動客車 (両)	摘要
20	

(注) 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
車両課	島根県出雲市	7,181	2,273	1,878	

旅客自動車運送事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在庫車両数				摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	乗合 (両)	貸切 (両)	乗用 (両)	計 (両)	
松江一畑交通(株)	島根県松江市	139,792	19,098	1,132,420	10	12	89	111	
出雲一畑交通(株)	島根県出雲市	35,346	6,715	168,317	7	10	47	64	
一畑バス(株)	島根県松江市他	203,846	50,982	662,851	93	17	-	110	

(3) サービス業(従業員数201人)
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	
(株)一畑トラベルサービス	島根県松江市他	8,510	961	40,561	
(株)ホテル一畑	島根県松江市他	7,111,402	20,588	2,573,869	
(株)平田自動車教習所	島根県出雲市	65,208	22,908	182,432	

(注) 上記の他、主要な賃借している設備として、次のものがあります。

会社名	所在地	土地面積 (㎡)	年間賃借料又はリース料 (千円)	摘要
(株)一畑パーク	島根県松江市	10,207	18,537	

(4) 卸・小売業（従業員数122人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
(株)一畑百貨店	島根県松江市他	1,587,666	9,978	2,909,035	
(株)カーテックス一畑	島根県松江市他	116,000	23,540	248,037	

(5) 建設業（従業員数133人）

（国内子会社）

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
一畑工業(株)	島根県松江市他	8,976	62,446	537,066	
一畑住設(株)	島根県松江市他	186,497	26,863	1,095,591	

(6) その他事業（従業員数52人）

（提出会社）

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 （千円）	面積 （㎡）	帳簿価額 （千円）	
中原駐車場	島根県松江市	5,941	1,068	1,552	賃貸設備
コーポ一畑（西持田）	島根県松江市	126,275	1,791	129,886	賃貸設備
コーポ一畑（北堀）	島根県松江市	83,757	879	68,287	賃貸設備
コーポ一畑（堂形）	島根県松江市	67,400	790	25,645	賃貸設備
一畑駐車場	島根県松江市	36,943	1,655	245,371	賃貸設備
コーポ一畑（大庭）	島根県松江市	46,824	1,035	2,307	賃貸設備
湖北ビル	島根県松江市	78,289	372	65,157	賃貸設備
山陰中央ビル	島根県松江市	169,878	910	113,863	賃貸設備
コーポ一畑（北本町）	島根県出雲市	4,771	1,017	3,667	賃貸設備

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		摘要
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
一畑電車(株)	運輸業	鉄道施設維持 更新等	247,200	-	補助金	2022年4月	2023年3月	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	15,600,000	15,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日 (注)	-	15,600	680,000	100,000	-	212,826

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	6	3	1	38	-	-	815	863	-
所有株式数(単元)	81	224	16	1,217	-	-	13,922	15,460	140,000
所有株式数の割合(%)	0.52	1.45	0.10	7.87	-	-	90.06	100.0	-

(注) 自己株式1,902株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に902株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一畑電鉄従業員持株会	島根県松江市中原町49	1,553	9.96
大谷 厚郎	島根県出雲市	521	3.35
川瀬 二郎	名古屋市天白区	288	1.85
一畑寺	島根県出雲市小境町803	265	1.70
今岡 裕子	島根県出雲市	206	1.32
石田 春久	京都市中京区	173	1.11
佐藤 幸保	京都市西京区	168	1.08
大谷 聡介	鳥取県米子市	162	1.04
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	120	0.77
株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	120	0.77
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	120	0.77
計	-	3,698	23.72

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,459,000	15,459	-
単元未満株式	普通株式 140,000	-	-
発行済株式総数	15,600,000	-	-
総株主の議決権	-	15,459	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式902株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
一畑電気鉄道株式会社	島根県松江市中原町49	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	3,000
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,902	-	1,902	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を維持することを基本としながら、財務体力等を総合的に勘案し決定する方針をとっております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況などを総合的に勘案した結果、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社では、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a．会社の機関の内容

当社は株主総会を最高意思決定機関とし、会社経営については取締役会により運営しております。なお、具体的な施策の立案及び実施については常務会により行っております。また、監査役制度を採用し、監査役による業務執行及び会計についての監査を行っております。

各機関の内容は、次のとおりであります。

株主総会

定款により毎年6月に定時株主総会を開催することが定められており、会社法等の規定により、決算の報告・剰余金処分の承認・役員変更等会社運営にきわめて重要な事項を決定しております。また、臨時株主総会を必要に応じて開催しております。

取締役会

会社の経営に関する事項を決定する機関であり、年6回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。

当社は定款の定めにより取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

常務会

社外取締役及び社外監査役を除く役員で構成し、毎月4回程度開催しております。取締役会への付議事項の決定や決議に基づく施策の具体化等を行っております。

b．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、当社グループのコンプライアンスの実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し当社グループのコンプライアンスを統括・推進し、その活動状況について、適宜、取締役及び監査役に報告しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理の実効性を確保するために、一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理を統括・推進するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ、子会社は全て取締役会設置会社とし、当社の役員が社外取締役として就任し、子会社の業務の適正を監視できる体制を図っています。

ロ、当社の代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従い当社グループを指導し、一畑ブランドの価値の維持・向上に努めています。

ハ、適切なグループ経営を行うため、当社と子会社の代表者によって構成される会議を定期的に開催して、多面的な検討を行うとともに情報の共有化を図っています。

ニ、子会社に対して一畑グループコンプライアンス・リスク管理委員会事務局（当社経営戦略部）が必要な内部監査の実施状況、結果のチェックを行うとともに当社常勤監査役が監査を行っております。

役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬限度額は60,000千円であり、社内取締役に対する報酬は17,361千円、社外取締役に対する報酬は720千円であります。

また、監査役に対する報酬限度額は10,000千円であり、社内監査役に対する報酬は5,677千円、社外監査役に対する報酬は1,440千円であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役)	足達 明彦 (1960年 8月 8日生)	1984年 4月 ㈱山陰合同銀行入行 2011年 6月 同行地域振興部長就任 2013年 6月 同行本店営業部長就任 2015年 6月 当社常務取締役就任 2018年 6月 当社専務取締役就任 2018年 6月 ㈱山陰一畑クッキング代表取締役社長就任 2019年 6月 当社代表取締役社長就任 2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現) 2022年 6月 ㈱山陰一畑クッキング代表取締役社長執行役員就任 (現)	(注) 3	16
取締役執行役員 (経営戦略部長)	錦織 要 (1965年10月 7日生)	1989年 4月 ㈱山陰合同銀行入行 2010年12月 同行祇園新道支店長就任 2013年12月 同行本店営業副部長就任 2017年 4月 同行本部業務集中センター長就任 2019年 4月 当社業務推進部長就任 2019年 6月 当社取締役就任 2021年 7月 当社経営戦略部長就任 (現) 2022年 6月 当社取締役執行役員就任 (現)	(注) 3	12
取締役執行役員 (介護事業部長)	松下 敦史 (1968年10月14日生)	1987年 3月 当社入社 2018年 6月 当社経営推進部長就任 2019年 4月 当社介護事業部長就任 (現) 2019年 6月 当社取締役就任 2021年 6月 ㈱一畑パーク代表取締役社長就任 2021年 7月 当社ソリューション事業部長就任 2022年 6月 当社取締役執行役員就任 (現) 2022年 6月 ㈱一畑パーク代表取締役社長執行役員就任 (現)	(注) 3	12
取締役	吉田 伸司 (1959年 1月13日生)	1981年 7月 当社入社 2012年 6月 一畑バス㈱常務取締役就任 2013年 6月 当社取締役就任 (現) 2016年 6月 一畑電車㈱代表取締役社長就任 2020年 6月 当社専務取締役就任 2020年 6月 隠岐一畑交通㈱代表取締役社長就任 2021年 6月 ㈱平田自動車教習所代表取締役社長就任 2021年 6月 一畑バス㈱代表取締役社長就任 2021年 6月 ㈱一畑トラベルサービス代表取締役社長就任 2022年 6月 一畑バス㈱代表取締役社長執行役員就任 (現) 2022年 6月 隠岐一畑交通㈱代表取締役社長執行役員就任 (現) 2022年 6月 ㈱一畑トラベルサービス代表取締役社長執行役員就任 (現)	(注) 3	21
取締役	川内 孝治 (1955年 2月13日生)	1973年 5月 プリヂストーンタイヤ島根販売㈱入社 2009年 7月 プリヂストーンタイヤ中国販売㈱島根カンパニー社長就任 2012年 7月 当社経営推進部長就任 2013年 6月 松江一畑交通㈱代表取締役社長就任 2015年 4月 ㈱ホテル一畑代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役就任 (現) 2019年 2月 ㈱一畑百貨店代表取締役社長就任 2019年 2月 ㈱一畑友の会代表取締役社長就任 2022年 6月 ㈱一畑百貨店代表取締役社長執行役員就任 (現) 2022年 6月 ㈱一畑友の会代表取締役社長執行役員就任 (現)	(注) 3	16

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石原 浩 (1960年9月14日生)	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社経営企画部長就任 2009年6月 ㈱カーテックス一畑取締役就任 2010年10月 一畑住設㈱代表取締役常務就任 2012年6月 同社代表取締役専務就任 2015年6月 同社代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現) 2021年6月 ㈱カーテックス一畑代表取締役社長就任 2022年6月 同社代表取締役社長執行役員就任(現) 一畑住設㈱代表取締役社長執行役員就任(現)	(注)3	19
取締役	鷓鴣 順 (1959年12月4日生)	1985年4月 中浦食品㈱入社 1989年1月 同社代表取締役専務就任 1997年3月 同社代表取締役社長就任(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	内藤 正光 (1953年11月25日生)	1976年4月 島根県警察本部警察主事採用 2004年3月 島根県警察本部警務部警務課管理官就任 2009年3月 島根県警察本部警務部監査官就任 2012年6月 島根県警察本部警務部参事就任 2014年3月 定年退職 2014年4月 ㈱平田自動車教習所管理者就任 2014年6月 同社代表取締役所長就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	15
監査役	江田 小鷹 (1944年8月28日生)	1976年5月 三和興業㈱入社 1986年9月 同社代表取締役社長就任 2001年3月 出雲商工会議所会頭就任 2001年6月 当社監査役就任(現) 2002年6月 オーケーリース㈱代表取締役会長就任(現) 2010年9月 三和興業㈱代表取締役会長就任(現)	(注)4	-
監査役	石原 俊太郎 (1965年9月30日生)	2002年1月 アイ・ねっと㈱代表取締役社長就任(現) 2009年4月 ひらたCATV㈱代表取締役社長就任(現) 2011年12月 三愛石油㈱(現三愛オブリ)代表取締役社長就任(現) 2015年6月 山陰ケーブルビジョン㈱代表取締役社長就任(現) 2016年5月 宗教法人一畑寺責任役員就任(現) 2019年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	-
計				111

- (注) 1. 取締役鷓鴣順は、社外取締役であります。
 2. 監査役江田小鷹及び石原俊太郎は、社外監査役であります。
 3. 2021年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 4. 2020年6月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 当社は、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役である鷓鴣順は、当社との間には、人的関係又は資本的關係はありません。代表取締役社長を務める中浦食品㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。

当社の社外監査役である江田小鷹は、当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役である石原俊太郎は、当社との間には、人的関係はありません。代表取締役社長を務める山陰ケーブルビジョン㈱は当社と一般消費者としての通常の取引を行っております。当社は代表取締役社長を務めるひらたCATV㈱の3.0%を保有する株主であります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役の2名を含む監査役3名で構成され、監査役会で決定した監査計画に基づいて業務監査を行うとともに、代表取締役と年2回の定期的な面談を通じ、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努めております。また、会計監査人とは年数回の面談等を通じて意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	内藤 正光	5回	5回(出席率100%)
社外監査役	江田 小鷹	5回	5回(出席率100%)
社外監査役	石原 俊太郎	5回	5回(出席率100%)

監査役会における主な検討事項は次のとおりです。

- イ．取締役会等の重要会議へ出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明しております。
- ロ．常勤監査役の選任について、決議しております。
- ハ．各監査役の報酬額の協議、決議をしております。
- ニ．中間・年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しております。

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査の充実を図るためコンプライアンス・リスク管理事務局(人員は、当社の経営戦略部から選任)を設置し、監査役会、会計監査人と連携しながら、本社並びにグループ各社の業務監査及び会計監査を効率的に実施しております。

会計監査の状況

a．業務を執行した公認会計士

黒田 健

b．継続監査期間

2年間

c．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

審査体制につきましては、「監査意見表明のための委託審査要領」(2012年4月10日 日本公認会計士協会)に基づき、他の公認会計士に審査を委託しております。

d．監査人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選定した理由については、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

監査公認会計士等の解任又は不再任の決定については、方針を定めておりません。

e．監査役及び監査役会による監査法人の評価

評価を行っておりません。

f．監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 公認会計士 利弘 健

前連結会計年度及び前事業年度 公認会計士 黒田 健

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名

選任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 黒田 健

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 利弘 健

(2) 異動の年月日

2020年7月20日

- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日
2018年6月27日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近2年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の監査公認会計士等である公認会計士利弘健氏より、近年の監査の厳格化等に伴い、今後、十分な監査体制を維持することが困難であるとして、公認監査人を辞任したい旨の申し出がありました。当社は、この申し出を受理いたしました。そのため、当社の監査役会は、会計監査人としての経験が豊富であること、当社が展開する事業分野への深い理解を有していること等を総合的に勘案した結果、2020年7月20日付で一時的会計監査人として公認会計士黒田健氏を適任と判断し、選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見、特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	600	11,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	600	11,500	-

前連結会計年度における非監査業務の内容は、収益認識会計基準適用に関する助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案を受け、監査構成人員、監査日数・時間、監査対象や監査実施範囲等の要素を勘案して検討を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について検証を行ったうえで、同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士黒田健氏による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,125,942	3,495,146
受取手形及び売掛金	2,140,680	-
受取手形	-	15,168
売掛金	-	2,158,774
契約資産	-	169,006
商品及び製品	417,215	365,179
仕掛品	73,082	27,698
原材料及び貯蔵品	132,982	146,591
その他	806,589	1,239,045
貸倒引当金	8,247	9,351
流動資産合計	5,956,246	7,033,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,580,774	2,113,195,529
機械装置及び運搬具(純額)	2,110,750	2,112,680
工具、器具及び備品(純額)	269,655	398,651
土地	2,103,166,10	2,103,281,32
リース資産(純額)	985,139	1,006,534
建設仮勘定	3,994,891	-
有形固定資産合計	3,422,478,822	3,424,177,527
無形固定資産		
投資その他の資産	106,508	103,466
投資有価証券	1,2829,028	1,2823,759
長期貸付金	13,992	11,385
繰延税金資産	371,878	377,931
その他	180,081	188,142
貸倒引当金	4,639	3,036
投資その他の資産合計	1,390,341	1,398,182
固定資産合計	23,975,672	25,679,177
資産合計	29,931,918	32,712,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,500,775	888,374
短期借入金	2,661,157,173	2,674,410,971
リース債務	363,081	343,117
未払法人税等	43,211	20,696
前受金	898,548	-
契約負債	-	942,045
賞与引当金	164,496	154,103
商品券回収損引当金	47,786	-
ポイント引当金	10,061	-
工事損失引当金	436	5,330
店舗閉鎖損失引当金	-	1,455
その他	803,148	786,052
流動負債合計	9,988,719	10,552,148
固定負債		
長期借入金	2,618,618,821	2,621,760,645
リース債務	725,037	765,447
役員退職慰労引当金	177,579	93,843
退職給付に係る負債	785,718	764,804
その他	83,420	152,580
固定負債合計	20,390,578	23,537,321
負債合計	30,379,298	34,089,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	100,000
資本剰余金	212,826	212,826
利益剰余金	1,434,371	1,694,834
自己株式	92	95
株主資本合計	441,636	1,382,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,743	5,068
その他の包括利益累計額合計	5,743	5,068
純資産合計	447,379	1,377,034
負債純資産合計	29,931,918	32,712,436

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	13,165,383	11,757,128
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,977,030	10,101,973
販売費及び一般管理費	4,025,838	3,605,387
営業費合計	16,002,869	13,707,360
営業損失()	2,837,486	1,950,232
営業外収益		
受取利息	154	791
受取配当金	16,098	16,153
持分法による投資利益	2,450	-
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	759,155	402,821
その他	174,251	82,764
営業外収益合計	952,110	502,530
営業外費用		
支払利息	380,615	389,503
持分法による投資損失	-	5,724
その他	34,854	6,127
営業外費用合計	415,470	401,355
経常損失()	2,300,846	1,849,057
特別利益		
固定資産売却益	2,526	5,271
投資有価証券売却益	-	185,010
運輸業補助金	673,641	603,177
工事負担金等受入額	366,710	880,263
その他	35	42,742
特別利益合計	1,042,914	1,716,464
特別損失		
固定資産売却損	4,084	-
固定資産除却損	1,037,498	371,390
固定資産圧縮損	328,775	372,662
投資有価証券売却損	-	1
役員退職慰労金	8,100	-
その他	129,206	41,541
特別損失合計	1,507,665	785,596
税金等調整前当期純損失()	2,765,597	918,189
法人税、住民税及び事業税	56,223	31,351
法人税等調整額	95,938	9,077
法人税等合計	152,161	22,273
当期純損失()	2,917,758	940,463
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,917,758	940,463

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	2,917,758	940,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,238	10,811
その他の包括利益合計	38,238	10,811
包括利益	2,879,520	929,651
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,879,520	929,651
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	1,483,387	81	2,476,133
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,917,758		2,917,758
自己株式の取得				11	11
減資					-
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,917,758	11	2,917,770
当期末残高	780,000	212,826	1,434,371	92	441,636

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	43,981	43,981	2,432,151
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			2,917,758
自己株式の取得			11
減資			-
欠損填補			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,238	38,238	38,238
当期変動額合計	38,238	38,238	2,879,531
当期末残高	5,743	5,743	447,379

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,000	212,826	1,434,371	92	441,636
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			940,463		940,463
自己株式の取得				3	3
減資	680,000	680,000			-
欠損填補		680,000	680,000		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	680,000	-	260,463	3	940,466
当期末残高	100,000	212,826	1,694,834	95	1,382,102

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,743	5,743	447,379
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			940,463
自己株式の取得			3
減資			-
欠損填補			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,811	10,811	10,811
当期変動額合計	10,811	10,811	929,654
当期末残高	5,068	5,068	1,377,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,765,597	918,189
減価償却費	1,218,218	1,390,599
受取利息及び受取配当金	16,252	16,945
支払利息	380,615	389,503
工事負担金等受入額	366,710	880,263
有形固定資産売却損益(は益)	1,558	5,271
有形固定資産除却損	1,037,498	371,390
有形固定資産圧縮損	328,775	372,662
投資有価証券売却損益(は益)	-	185,008
持分法による投資損益(は益)	2,450	5,724
売上債権の増減額(は増加)	91,617	360,269
棚卸資産の増減額(は増加)	3,333	83,812
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,569	499
仕入債務の増減額(は減少)	52,407	612,285
前受金の増減額(は減少)	29,666	-
契約負債の増減額(は減少)	-	14,350
賞与引当金の増減額(は減少)	44,553	10,392
商品券回収損引当金の増減額(は減少)	3,752	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	4,424	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	4,893
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	1,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	177,579	83,736
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,196	20,914
その他	214,833	427,487
小計	41,360	915,571
利息及び配当金の受取額	16,252	16,945
利息の支払額	379,929	392,996
法人税等の支払額	18,290	38,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	340,607	1,329,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,208,518	3,390,605
有形固定資産の売却による収入	32,853	47,900
投資有価証券の取得による支出	5,320	1,681
投資有価証券の売却による収入	-	200,070
工事負担金等受入による収入	580,815	877,393
その他	45,107	272
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,555,061	2,267,194
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,214,000	13,849,000
短期借入金の返済による支出	13,579,000	12,605,200
長期借入れによる収入	8,554,000	6,759,600
長期借入金の返済による支出	3,917,471	3,607,777
リース債務の返済による支出	447,053	420,700
自己株式の取得による支出	11	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,824,464	3,974,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928,795	377,726
現金及び現金同等物の期首残高	1,925,276	2,854,071
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,854,071	1 3,231,798

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前連結会計年度において経常損失2,300,846千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,917,758千円を計上し、447,379千円の債務超過となっております。また、当連結会計年度末においても、経常損失1,849,057千円、親会社株主に帰属する当期純損失940,463千円を計上し、1,377,034千円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前連結会計年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4．関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

出雲空港ターミナルビル(株)

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

分譲土地・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

その他

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

ニ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

役務の提供

運輸業・サービス業においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。なお、役務の提供のうち、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断したものについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

商品の販売

卸・小売業においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事契約

建設業においては、主に長期の工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 工事負担金等の会計処理

工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,478,822	24,177,527
無形固定資産	106,508	103,466

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の認識・測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	371,878	377,931

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、商品券の未使用分については、一定期間経過後に収益として認識するとともに、将来の使用時に発生する損失について備えるため、商品券回収損引当金を計上しておりましたが、顧客による使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識する方法に変更しております。さらに、販売促進を目的とするポイント制度により付与したポイントについては、販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86条また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」は1,768,949千円減少し、「受取手形」は15,168千円増加し、「売掛金」は1,584,774千円増加し、「契約資産」は169,006千円増加し、「流動負債」の「前受金」は942,045千円減少し、「契約負債」は942,045千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益は1,827,149千円減少し、運輸業等営業費及び売上原価は1,841,550千円減少し、販売費及び一般管理費は54千円増加し、営業損失は14,346千円減少しましたが、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「工事損失引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた803,585千円は、「工事損失引当金」436千円、「その他」803,148千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」に表示していた39,210千円、「定期預金の払戻による収入」に表示していた49,200千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については、不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	319,729千円	314,005千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	7,949千円 (- 千円)	7,515千円 (- 千円)
建物及び構築物	4,255,986 (426,100)	9,776,588 (390,001)
機械装置及び運搬具	594,563 (-)	542,413 (-)
土地	9,782,679 (1,352,097)	9,778,200 (1,352,097)
投資有価証券	193,010 (-)	211,752 (-)
計	14,834,190 (1,778,197)	20,316,470 (1,742,098)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,657,089千円 (1,551,917千円)	4,246,444千円 (1,651,284千円)
長期借入金	3,153,774 (2,314,691)	10,297,334 (9,673,683)
計	6,810,863 (3,866,608)	14,543,778 (11,324,967)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	17,797,797千円	18,117,505千円

4 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
工事負担金等累計額	15,178,102千円	15,400,408千円

5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	4,080,000千円	3,980,000千円
借入実行残高	2,660,000	2,890,000
差引額	1,420,000	1,090,000

6 財務制限条項

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	2,700,000

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	470,000千円
長期借入金	950,000
合計	1,420,000

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	470,000千円
長期借入金	1,420,000
合計	1,890,000

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	241,000千円
長期借入金	5,859,000
合計	6,100,000

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当連結会計年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	426,000千円
長期借入金	1,722,000
合計	2,148,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	436千円	5,330千円

3 販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	2,341,038千円	1,875,047千円
経費	1,343,717	1,365,098
諸税	45,903	33,948
減価償却費	295,179	331,293
計	4,025,838	3,605,387

4 営業費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	164,496千円	154,103千円
ポイント引当金繰入額	10,061	-
役員退職慰労引当金繰入額	177,579	34,372
退職給付費用	169,943	99,885

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,461千円	1,809千円
機械装置及び運搬具	65	1,440
土地	-	2,021
計	2,526	5,271

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	4,084千円	-千円
計	4,084	-

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,030,075千円	369,957千円
その他	7,422	1,433
計	1,037,498	371,390

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,350千円	26,017千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,350	26,017
税効果額	8,888	15,206
その他有価証券評価差額金	38,238	10,811
その他の包括利益合計	38,238	10,811

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式(注)	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,600	-	-	15,600
合計	15,600	-	-	15,600
自己株式				
普通株式(注)	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配につき記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,125,942千円	3,495,146千円
預入期間が3か月を超える定期預金	271,870	263,347
現金及び現金同等物	2,854,071	3,231,798

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	192,739千円	401,040千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として運輸業における車両(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後25年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	369,591	369,591	-
資産計	369,591	369,591	-
長期借入金	18,618,821	18,527,571	91,250
負債計	18,618,821	18,527,571	91,250
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びその他については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	459,436

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	385,047	385,047	-
資産計	385,047	385,047	-
長期借入金	21,760,645	21,741,095	19,550
負債計	21,760,645	21,741,095	19,550
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及びその他については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	438,712

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,870	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,408,680	-	-	-
合計	1,680,551	-	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	263,347	-	-	-
受取手形	15,168	-	-	-
売掛金	1,584,774	-	-	-
合計	1,863,291	-	-	-

2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,894,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,263,173	2,740,959	2,324,405	1,929,027	1,608,010	10,016,417
合計	6,157,173	2,740,959	2,324,405	1,929,027	1,608,010	10,016,417

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,137,800	-	-	-	-	-
長期借入金	3,273,171	2,857,468	2,470,008	2,094,580	1,692,387	12,646,199
合計	7,410,971	2,857,468	2,470,008	2,094,580	1,692,387	12,646,199

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	356,595	-	-	356,595
その他	28,451	-	-	28,451
資産計	385,047	-	-	385,047

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	21,741,095	-	21,741,095
負債計	-	21,741,095	-	21,741,095

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	133,630	113,460	20,170
	(2) その他	18,502	13,873	4,629
	小計	152,132	127,333	24,799
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	207,255	246,304	39,049
	(2) その他	10,203	10,344	141
	小計	217,458	256,649	39,190
合計		369,591	383,982	14,391

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	90,981	70,350	20,630
	(2) その他	12,545	7,736	4,808
	小計	103,526	78,087	25,438
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	265,614	278,894	13,279
	(2) その他	15,905	16,438	532
	小計	281,520	295,333	13,812
合計		385,047	373,420	11,626

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	200,027	185,010	1
(2) その他	-	-	-
合計	200,027	185,010	1

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日) 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日) 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	813,915千円	785,718千円
退職給付費用	145,095	77,114
退職給付の支払額	171,566	96,543
制度への拠出額	1,725	1,486
退職給付に係る負債の期末残高	785,718	764,804

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日) 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日) 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,934千円	40,726千円
年金資産	24,617	26,177
	15,316	14,549
非積立型制度の退職給付債務	770,402	750,254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	785,718	764,804
退職給付に係る負債	785,718	764,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	785,718	764,804

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 145,095千円 当連結会計年度 77,114千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)24,847千円、当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)22,770千円でありま
す。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	929,824千円	1,400,421千円
連結会社間内部利益消去	375,388	384,466
役員退職慰労引当金	56,406	31,625
退職給付に係る負債	260,957	257,739
減損損失	175,546	157,671
賞与引当金	55,081	51,933
商品券回収損引当金	16,103	14,909
貸倒引当金	4,332	4,174
ゴルフ会員権評価損	11,085	11,315
その他	41,391	36,573
繰延税金資産小計	1,926,118	2,350,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	929,824	1,400,421
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	620,904	565,941
評価性引当額小計	1,550,729	1,966,363
繰延税金資産合計	375,388	384,466
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,510	6,534
繰延税金負債合計	3,510	6,534
繰延税金資産の純額	371,878	377,931

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	11,257	5,413	12,059	10,258	16,339	874,496	929,824
評価性引当額	11,257	5,413	12,059	10,258	16,339	874,496	929,824
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	10,367	14,213	10,258	17,755	26,988	1,320,836	1,400,421
評価性引当額	10,367	14,213	10,258	17,755	26,988	1,320,836	1,400,421
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する事業所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、島根県において、賃貸マンションや月極駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,385千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58,281千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,509,590	1,446,784
期中増減額	62,806	41,655
期末残高	1,446,784	1,405,128
期末時価	1,623,866	1,569,321

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は減価償却(62,806千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却(46,563千円)であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を中心に幅広い事業を展開しており、独立した経営単位である当社及び個々の子会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び個々の子会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「運輸業」「サービス業」「卸・小売業」「建設業」「その他事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道事業、旅客自動車運送事業等、「サービス業」は、航空代理業、旅行業、ホテル業、自動車教習業、観光施設管理運営業等、「卸・小売業」は、百貨店業、土産品販売・飲食業、自動車販売・整備業等、「建設業」は土木・建築工事業、電気工事業等、「その他事業」は、不動産業等をそれぞれ行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益又は損失は、税金等調整前当期純損失ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。
(収益認識に関する会計基準等の適用)
「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、当連結会計年度の卸・小売業の営業収益は1,827,149千円減少しておりますが、セグメント損失に与える影響はありません。また、運輸業、サービス業、建設業、その他事業の営業収益、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。
3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
外部顧客への営業収益	1,878,384	1,645,506	5,587,904	3,262,489	791,098	13,165,383	-	13,165,383
セグメント間の内部営業収益又は振替高	29,894	25,451	208,829	1,564,584	1,007,185	2,835,945	2,835,945	-
計	1,908,279	1,670,957	5,796,733	4,827,074	1,798,284	16,001,328	2,835,945	13,165,383
セグメント利益又は損失()	345,542	56,152	415,064	162,409	4,212,291	4,866,641	2,101,043	2,765,597
セグメント資産	6,039,023	1,930,932	3,729,960	3,869,301	20,730,107	36,299,326	6,367,407	29,931,918
セグメント負債	4,899,641	1,763,732	3,372,256	2,499,806	23,326,055	35,861,491	5,482,193	30,379,298
その他の項目								
減価償却費	499,470	60,883	152,126	94,729	443,964	1,251,174	32,955	1,218,218
受取利息	9,796	14,836	18,625	7,927	34,087	85,273	85,118	154
支払利息	38,668	13,026	20,711	11,279	382,048	465,734	85,118	380,615
持分法投資利益	-	-	-	-	-	-	2,450	2,450
特別利益	1,032,172	565,972	3,851	19	-	1,602,016	559,102	1,042,914
特別損失	331,503	144,231	21,001	1,137	3,914,626	4,412,500	2,904,835	1,507,665
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	219,729	319,729
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	724,578	24,638	114,029	36,567	2,684,029	3,583,843	128,908	3,454,935

(注)1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	運輸業	サービス業	卸・小売業	建設業	その他事業			
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	2,047,360	1,931,911	3,872,139	3,090,650	662,066	11,604,129	-	11,604,129
その他の収益 (注) 3	-	-	-	-	152,999	152,999	-	152,999
外部顧客への営業収益	2,047,360	1,931,911	3,872,139	3,090,650	815,066	11,757,128	-	11,757,128
セグメント間の 内部営業収益又は振替高	37,894	34,419	2,029,104	1,372,096	1,092,885	4,566,401	4,566,401	-
計	2,085,255	1,966,330	5,901,244	4,462,746	1,907,951	16,323,529	4,566,401	11,757,128
セグメント利益又は損失()	225,485	353,690	438,569	195,857	364,188	1,186,076	267,887	918,189
セグメント資産	5,590,402	1,971,730	3,476,384	3,710,328	23,623,951	38,372,797	5,660,361	32,712,436
セグメント負債	4,673,644	2,152,174	3,550,366	2,219,212	26,561,185	39,156,582	5,067,112	34,089,470
その他の項目								
減価償却費	436,948	101,709	143,815	105,365	643,540	1,431,378	40,778	1,390,599
受取利息	10,767	13,380	17,849	6,502	24,876	73,375	72,583	791
支払利息	35,124	2,628	23,031	13,754	387,547	462,087	72,583	389,503
持分法投資損失()	-	-	-	-	-	-	5,724	5,724
特別利益	1,059,942	156,143	77	-	650,247	1,866,409	149,945	1,716,464
特別損失	372,662	1,866	49,036	0	847,700	1,271,266	485,669	785,596
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	100,000	100,000	214,005	314,005
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	469,182	469,647	67,068	124,491	2,485,819	3,616,210	86,322	3,529,887

(注) 1 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の税金等調整前当期純損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、不動産業における賃貸収入等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有）直接 3.37	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	4,839,172	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	大谷 厚郎	-	-	当社代表取締役会長	（被所有）間接 3.37	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証	915,678	-	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は出雲空港ターミナルビル(株)であり、その要約財務情報は次のとおりであります。

(単位：千円)

	出雲空港ターミナルビル(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	297,840	330,838
固定資産合計	1,066,431	991,417
流動負債合計	78,168	77,043
固定負債合計	230,995	208,995
純資産合計	1,055,108	1,036,217
営業収益	261,262	281,807
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	12,227	15,867
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,087	18,890

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	28.68円	88.28円
1株当たり当期純損失()	187.05円	60.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,917,758	940,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,917,758	940,463
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,598	15,598

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,894,000	4,137,800	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,263,173	3,273,171	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	363,081	343,117	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,618,821	21,760,645	1.2	2023年~2047年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	725,037	765,447	-	2023年~2033年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	25,864,114	30,280,182	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち5,153千円は無利息であります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち144,309千円は無利息であります。

5. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,857,468	2,470,008	2,094,580	1,692,387
リース債務	271,222	204,051	121,244	67,924

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,811,983	2,149,938
売掛金	1,211,087	1,2156,368
商品	-	1,381
原材料及び貯蔵品	409	440
前払費用	30,627	22,551
その他	2,794,846	2,1598,934
貸倒引当金	258	110,792
流動資産合計	2,754,695	3,818,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,3824,420	1,9326,894
構築物	1,192,438	1,427,165
機械及び装置	1,146,806	1,217,205
工具、器具及び備品	49,170	50,713
土地	1,7580,124	1,7575,645
リース資産	17,759	10,152
建設仮勘定	3,958,677	-
有形固定資産合計	4,15,769,398	4,17,607,777
無形固定資産		
借地権	8,411	8,411
ソフトウェア	26,139	22,929
その他	3,401	3,192
無形固定資産合計	37,952	34,533
投資その他の資産		
投資有価証券	1,424,348	1,434,037
関係会社株式	1,385,000	1,385,000
長期貸付金	2,337,754	2,325,313
その他	20,959	18,467
投資その他の資産合計	2,168,061	2,162,817
固定資産合計	17,975,412	19,805,127
資産合計	20,730,107	23,623,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 25,187	2 12,908
短期借入金	1, 6 5,183,429	1, 6 5,842,484
リース債務	6,419	4,619
未払金	2 234,203	2 238,818
未払費用	18,129	9,729
未払法人税等	808	808
未払消費税等	47,671	7,010
前受金	7,732	-
契約負債	-	7,317
預り金	2 2,728,132	2 2,067,149
賞与引当金	9,066	8,602
流動負債合計	8,260,779	8,199,449
固定負債		
長期借入金	1, 6 14,008,363	1, 6 17,190,883
リース債務	12,387	5,921
繰延税金負債	-	4,056
退職給付引当金	98,210	96,607
役員退職慰労引当金	88,145	34,222
関係会社事業損失引当金	780,000	1,000,000
その他	78,170	30,045
固定負債合計	15,065,275	18,361,735
負債合計	23,326,055	26,561,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	212,826	212,826
資本剰余金合計	212,826	212,826
利益剰余金		
利益準備金	57,527	57,527
その他利益剰余金		
退職給与積立金	3,300	3,300
繰越利益剰余金	3,636,851	3,318,809
利益剰余金合計	3,576,024	3,257,982
自己株式	92	95
株主資本合計	2,583,290	2,945,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,657	8,017
評価・換算差額等合計	12,657	8,017
純資産合計	2,595,947	2,937,233
負債純資産合計	20,730,107	23,623,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,179,284	1,907,951
営業費		
売上原価	189,654	1117,675
販売費及び一般管理費	1,231,677,005	1,231,623,849
営業費合計	1,766,660	1,741,524
営業利益	31,623	166,427
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	148,229	139,169
その他	8,057	17,715
営業外収益合計	56,286	56,885
営業外費用		
支払利息	1382,048	1387,547
その他	3,525	2,500
営業外費用合計	385,574	390,047
経常損失()	297,664	166,735
特別利益		
固定資産売却益	-	3,776
投資有価証券売却益	-	185,010
工事負担金等受入額	-	418,719
その他	-	42,742
特別利益合計	-	650,247
特別損失		
固定資産除却損	1,010,069	367,700
関係会社株式評価損	1,923,116	-
関係会社貸倒損失	200,000	-
関係会社事業損失引当金繰入額	780,000	370,000
関係会社貸倒引当金繰入額	-	110,000
役員退職慰労金	1,441	-
特別損失合計	3,914,626	847,700
税引前当期純損失()	4,212,291	364,188
法人税、住民税及び事業税	91,333	2,230
法人税等調整額	151,803	-
法人税等合計	243,136	2,230
当期純損失()	3,969,154	361,957

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 令和2021年4月1日 至 令和2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
広告製作原価		87,402	97.5	102,870	87.4
カフェ原価		2,252	2.5	2,300	2.0
ショップ原価		-	-	12,504	10.6
売上原価合計		89,654	100.0	117,675	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮積立金	退職給与積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	780,000	212,826	57,527	500,629	3,300	168,326
当期変動額						
圧縮積立金の取崩				500,629		500,629
当期純損失()						3,969,154
自己株式の取得						
減資						
欠損填補						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	500,629	-	3,468,525
当期末残高	780,000	212,826	57,527	-	3,300	3,636,851

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	393,129	81	1,385,875	42,023	1,343,852
当期変動額					
圧縮積立金の取崩	-		-		-
当期純損失()	3,969,154		3,969,154		3,969,154
自己株式の取得		11	11		11
減資					-
欠損填補					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				29,365	29,365
当期変動額合計	3,969,154	11	3,969,165	29,365	3,939,799
当期末残高	3,576,024	92	2,583,290	12,657	2,595,947

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 退職給与積立金
当期首残高	780,000	212,826	-	212,826	57,527	3,300
当期変動額						
圧縮積立金の取崩						
当期純損失()						
自己株式の取得						
減資	680,000		680,000	680,000		
欠損填補			680,000	680,000		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	680,000	-	-	-	-	-
当期末残高	100,000	212,826	-	212,826	57,527	3,300

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,636,851	3,576,024	92	2,583,290	12,657	2,595,947
当期変動額						
圧縮積立金の取崩						-
当期純損失()	361,957	361,957		361,957		361,957
自己株式の取得			3	3		3
減資				-		-
欠損填補	680,000	680,000		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					20,674	20,674
当期変動額合計	318,042	318,042	3	361,960	20,674	341,286
当期末残高	3,318,809	3,257,982	95	2,945,250	8,017	2,937,233

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、前事業年度において経常損失297,664千円、当期純損失3,969,154千円を計上し、2,595,947千円の債務超過となっております。当事業年度においても、経常損失166,735千円、当期純損失361,957千円を計上し、2,937,233千円の債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく、経営再建計画「構造改革計画」を策定し、着手しました。この計画の着実な進捗により、収支改善と債務超過解消を進めて参ります。また、前事業年度において、シンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行って参ります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

(1) 役務の提供

役務の提供に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき役務を提供しております。これらについては、顧客に役務を提供した時点で収益を認識しております。

(2) 商品の販売

商品の販売に係る事業においては、主に顧客との契約に基づき商品を販売しております。これらについては、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	15,769,398	17,607,777
無形固定資産	37,952	34,533

(2) 認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の認識・測定は、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローによって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、当該固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「前受金」は7,317千円減少し、「契約負債」は7,317千円増加しております。

当事業年度の損益計算書、株主資本等変動計算書、1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の摘要)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また今後の広がりや収束時期等を予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等も踏まえて、現時点では、今後も一定程度の影響を受けるものの、緩やかに需要が回復するとの仮定のもと、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については、不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	2,268千円	2,366千円
建物	3,776,707	9,283,400
構築物	192,224	427,007
機械及び装置	142,908	130,385
土地	7,560,286	7,555,807
投資有価証券	193,010	211,752
計	11,867,406	17,610,718

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,466,029千円	4,151,284千円
長期借入金	2,434,963	9,673,683
計	5,900,992	13,824,967

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	614,971千円	983,763千円
長期金銭債権	332,000	320,000
短期金銭債務	2,764,635	2,072,443

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)一畑百貨店	900,150千円	(株)一畑百貨店 800,150千円
一畑電車(株)	600,000	一畑電車(株) 400,000
(株)一畑友の会	100,000	(株)一畑友の会 100,000
(株)一畑トラベルサービス	35,000	(株)一畑トラベルサービス 35,000
一畑バス(株)	5,000	一畑バス(株) 5,000
計	1,640,150	計 1,340,150

4 有形固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
工事負担金等累計額	2,386,584千円	2,386,584千円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	1,900,000	1,900,000
差引額	300,000	300,000

6 財務制限条項

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000
差引額	-

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	6,100,000千円
借入実行残高	3,400,000
差引額	2,700,000

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりです。

借入契約額	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000
差引額	-

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 当社は、2018年3月28日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行5行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2017年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	470,000千円
長期借入金	950,000千円
合計	1,420,000千円

(2) 当社は、2019年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日または2018年3月に終了する決算期の末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上を維持すること。
- ・各年度の決算期の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	470,000千円
長期借入金	1,420,000千円
合計	1,890,000千円

(3) 当社は、2019年12月9日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行7行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・2019年3月以降の決算期につき、各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	241,000千円
長期借入金	5,859,000千円
合計	6,100,000千円

(4) 当社は、2020年3月27日付で株式会社山陰合同銀行をアレンジャーとする、既存取引行4行によるシンジケートローン契約を締結しております。この契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・2019年3月期決算以降、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2019年3月決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。ただし、2021年3月期決算以降は、各年度の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額が2021年3月期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の75%のいずれか高い方の金額以上を維持すること。
- ・各年度の単体の損益計算書上の減価償却前経常損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと。

契約に基づく当事業年度末における借入残高は、次のとおりです。

短期借入金	426,000千円
長期借入金	1,722,000千円
合計	2,148,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,012,408千円	1,107,662千円
営業費	47,219	51,317
営業取引以外の取引による取引高	137,483	81,438

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	574,086千円	339,279千円
経費	524,323	438,737
諸税	134,631	202,291
減価償却費	443,964	643,540
計	1,677,005	1,623,849

- 3 販売費及び一般管理費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	9,066千円	8,602千円
退職給付費用	38,201	12,569
役員退職慰労引当金繰入額	88,145	5,468

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	1,285,000
関連会社株式	100,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,285,000
関連会社株式	100,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	377,932千円	492,078千円
減損損失	108,449	122,642
退職給付引当金	29,266	32,556
役員退職慰労引当金	26,267	11,532
関係会社事業損失引当金	232,440	337,000
貸倒引当金	77	37,336
関係会社株式評価損	820,428	927,800
その他	24,903	22,990
繰延税金資産小計	1,619,764	1,983,937
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	377,932	492,078
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,241,832	1,491,859
評価性引当額小計	1,619,764	1,983,937
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	4,056
繰延税金負債合計	-	4,056
繰延税金負債の純額	-	4,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山陰合同銀行	334,144	209,508
(株)三越伊勢丹ホールディングス	36,600	35,392		
(株)ひろぎんホールディングス	50,000	32,400		
日本海テレビジョン放送(株)	13,000	32,240		
日本航空(株)	10,000	22,900		
山陰中央テレビジョン放送(株)	32,000	16,000		
(株)交通会館	256	12,956		
山陰信販(株)	25,200	12,600		
(株)マックス山陰	120	9,885		
(株)広島バスセンター	5,333	5,333		
(株)中央ビル	38,500	4,604		
ひらたCATV(株)	60	3,000		
(株)島根銀行	4,760	2,537		
奥出雲交通(株)	20	2,000		
(株)山陰中央新報社	24,000	1,200		
山陰放送(株)	2,160	1,080		
(株)山陰山陽四国予約センター	10	1,000		
第一生命ホールディングス(株)	300	749		
山陰石油(株)	4,000	200		
碧雲観光(株)	350	0		
	計	580,813	405,585	

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		投資信託受益証券(2銘柄)	27,953,660	28,451
	計	27,953,660	28,451	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	3,824,420	6,055,633	0	553,160	9,326,894	8,674,787
	構築物	192,438	269,038	439	33,872	427,165	550,480
	機械及び装置	146,806	92,297	0	21,899	217,205	124,190
	工具、器具及び備品	49,170	18,780	0	17,237	50,713	115,867
	土地	7,580,124	-	4,478	-	7,575,645	-
	リース資産	17,759	-	2,323	5,284	10,152	131,831
	建設仮勘定	3,958,677	-	3,958,677	-	-	-
	計	15,769,398	6,435,750	3,965,918	631,453	17,607,777	9,597,157
無形固定資産	借地権	8,411	-	-	-	8,411	-
	ソフトウェア	26,139	8,746	-	11,956	22,929	-
	電話加入権	1,690	-	-	-	1,690	-
	施設利用権	1,711	-	78	129	1,502	-
		計	37,952	8,746	78	12,086	34,533

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主にホテル一畑新館建設によるものであります。

2. 「建設仮勘定」の「当期減少額」はホテル一畑新館建設に伴う完成振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	258	110,792	258	110,792
賞与引当金	9,066	8,602	9,066	8,602
役員退職慰労引当金	88,145	5,468	59,391	34,222
関係会社事業損失引当金	780,000	370,000	150,000	1,000,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号 日本証券代行株式会社 日本証券代行株式会社 支店 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、松江市で発行する山陰中央新報に掲載して行います。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.ichibata.co.jp
株主に対する特典	1,000株以上の株主各位に対し、(株)一畑百貨店の買物割引券等を発行しております。

(注) 決算公告については、会社法第440条第4項の規定により行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第171期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月25日中国財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第172期中) (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月14日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 黒田 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純損失940,463千円を計上しており、2022年3月31日現在において連結貸借対照表上1,377,034千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は、運輸業、サービス業、卸・小売業、建設業等の各セグメントで多様な事業を展開し、多くの固定資産を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形・無形固定資産残高は24,280,994千円であり、総資産の74%を占めている。

これらの資産は土地を除き定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識を判定する必要がある。減損の兆候の有無は、継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落、経営環境の著しい悪化及び用途変更等の事象をもとに判断する。

さらに、減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経済環境や新型コロナウイルス感染症等の外部要因や経営者による判断を伴うものであり、見積りの不確実性が高い。

以上の理由から、私は固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

監査上の対応

私は、会社及び連結子会社の企業環境等を把握しリスク評価を行い、固定資産の減損損失計上の要否判定の妥当性を特別な検討を要するリスクと判断し、主として以下の監査手続を実施した。

- ・資産のグルーピングについて、質問や関連資料の閲覧によって検討した。
- ・継続的な営業赤字、市場価格の著しい下落の算定について、関連資料と突合等を行いその正確性を検討した。
- ・経営環境の著しい悪化及び用途変更等の有無について、質問や関連資料の閲覧によって検討した。
- ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、その算定基礎となる経営計画との整合性、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた前提条件を検討した。また、過年度の経営計画と実績値の比較により、経営者の見積りのプロセスの有効性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月14日

一畑電気鉄道株式会社

取締役会 御中

黒田健公認会計士事務所

大阪府大阪市

公認会計士 黒田 健

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている一畑電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第172期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、一畑電気鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度に当期純損失361,957千円を計上しており、2022年3月31日現在において貸借対照表上2,937,233千円の債務超過の状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

私は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損」と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。